

相談室だより 10月号

(No. 112号)
平成18年10月1日発行

熊取療育園
地域療育等支援相談室
大阪府泉南郡熊取町朝代東4丁目22-12
TEL: 072-453-5917
FAX: 072-452-9151
e-mail: kumatori_room@tea.ocn.ne.jp

審査請求って？

4月以降、障害者自立支援法の施行により、障害程度区分が認定され、サービスの支給決定が各市町村でされてきました。聴き取り調査を受けられたみなさんの手元にも、決定通知が届いているでしょうか。

決定通知の中には、決定の内容に不服がある場合に、審査請求ができるという内容のことが書かれてあります。みなさんが、もし市町村で決められた障害程度区分やサービスの支給量に納得できない場合は、それをもう一度検討しなおしてもらうための手続きができるということです。

審査請求は、各都道府県に設置される不服審査会に対して請求します。決定通知が届いた翌日から60日以内に請求しなければなりません。請求する人の名前や住所、決定内容を知った日、審査請求の内容やその理由などを審査請求書に記入し、提出します。審査請求書の記入例は、大阪府においても示していただけるようですが、市町村の窓口でも記入例を紹介してもらえるように準備が進められているそうです。

なお、審査請求に費用はかかりません。審査請求は皆さんに権利として認められています。したがって、審査請求をしたからといって不利益をこうむるようなことはあり

ません。

ただ、決定内容に疑問があるからすぐ審査請求を進めるのではなく、まずは市町村に質問をしましょう。そして納得がいくまで説明をしてもらうようにしてください。それでもどうしても納得できない場合には、審査請求ができることを覚えておきましょう。

第22回療育園まつり

今年もこの季節が近づいてきました。今年には歌手の赤井銀次さんをお招きするなど、皆様に楽しんでいただけるよう準備を進めています。ぜひお越しください。

日時：平成18年11月19日（日）

10:00~15:00（雨天決行）

場所：熊取療育園

南海泉佐野駅前、またはJR熊取駅前

より、大阪体育大学前行きのバスに乗り、南小学校前下車。バスの進行方向に歩き、信号を越えてすぐです。

内容：式典、模擬店、各施設の展示即売、アトラクション、作品展示など

★ボランティア募集中です★



するべきことはたくさんあるから、優先順位が必要。当然無駄は省くが、けっこう大事なこともあえて切り捨てたり後回しにせざるを得ないこともある。優先順位を決める作業は、実はとても難しい、と思う。（見学）